



## テーマ「B型アセスメント実習・就労選択支援事業」

支援部の白石です。今回の Vol.2 は、進路に関する記事を書かせていただきます。これまでも様々な場面で、本校の進路先のことやサービス種別についてお伝えさせていただく機会をいただいております。改めて『進路手引き—高等部—』や『福祉のあらし』を参考に、児童生徒の進路や日常の支援に役立てていただければと思います。例年約3割の生徒が就労継続支援B型の利用を希望されています。今回は、卒業後そのB型事業所を利用するため、卒業までに必要な内容をピックアップし記事にしたいと思います。制度的な内容にもなりますので、是非とも知っていただければと思います。

### B型アセスメント実習(通称)について

※卒業後に就労継続B型を希望する場合

- (1) 進路相談等の結果、支援学校高等部卒業後に就労継続支援B型事業の利用を希望される場合には、**在学中に、就労移行支援事業所の暫定支給決定<sup>\*1</sup>**を受けたうえでアセスメントを目的とした短期間の就労移行支援事業所の利用を行う必要があります。
- (2) 大阪市における標準利用期間は、原則として事業所の開所日のうち連続する5日間となります。

<sup>\*1</sup> 5日間暫定支給決定は支援学校高等部卒業(予定)者のみの特例措置となります。

例年高等部3年時の夏季休業中に実施しています。

5~6月頃に大阪市より、学校に通知があり保護者へ周知・希望確認をしています。

本アセスメントについては、卒業後にB型事業所の利用が妥当であるか、本人が「働く場」を選択する支援や就労面、生活面に関する情報を把握する実習となります。

※アセスメント評価によっては、必ずしもB型事業所が利用できるとは限りません。

アセスメント実習については、各自治体が管轄している実習となるため、学校で実施している現場実習とは異なるものとなります。保護者への周知や目的の理解など、進路担当を窓口にして学年・担任の先生方とともに生徒の進路決定に向けて取り組んでいます。

本校では、本実習は生徒の進路に大きく関わる実習という認識を持ち、やむを得ず通常の授業期間での実施の際には、出席扱いとしています。

2025年(令和7年)10月より、就労アセスメントの方法が変わります!!

**B型アセスメント実習 → 就労選択支援事業へ**

なぜ変えることになったのか、どう変わっていくのかを知ることで、障害者福祉（特に就労系サービスの）現状と課題を知ることができると思います。制度が変わるといのは大変大きな動きであり、今後学校としてどのようにしていくべきなのかを考えるタイミングでもあります。是非とも知っていただき、興味を持っていただければと思います。国として現在示している内容の資料を抜粋して、説明していきます。

## 就労選択支援事業

※令和7年10月から開始

なぜ変わるのか、現状と課題から…

- 就労系障害福祉サービスの利用を希望する障害者の就労能力や適性を客観的に評価し、それを本人の就労に関する選択や具体的な支援内容に活用する手法等が確立されていないため、障害者の就労能力や一般就労の可能性について、障害者本人や障害者を支援する者が十分に把握できておらず、**適切なサービス等に繋がられていない。**
- 一旦、就労継続支援 A 型・B 型の利用が始まると、**固定されてしまいやすい。**
- 本人の立場に立ち、次のステップを促す支援者が居るかどうかで、**職業生活、人生が大きく左右される。**



事業の目的は…

働く力と意欲のある障害者に対して、**障害者本人が自分の働き方を考える**ことをサポート（考える機会の提供を含む）するとともに、就労継続支援を利用しながら就労に関する知識や能力が向上した障害者には、本人の希望も重視しながら、就労移行支援の利用や一般就労等への**選択の機会**を適切に提供する。

具体的な内容と効果については、次のように記載されています。

### 【具体的な内容】（一部抜粋）

- 作業場面等を活用した状況把握を行い、本人の強みや特性、本人が望む方向に進む上で課題となること等について、本人と協同して整理する。
- 利用者本人と協同して、自分に合った働き方を実現したり、働く上での課題改善等に向けて、どんな方法で、何に取り組むのか、どこで取り組むかについて、利用者本人の自己理解を促すことを支援する。
- 本人の選択肢の幅を広げ、本人の的確な選択につながるよう、支援の実施前後において、本人に対して、地域における雇用事例や就労支援に係る社会資源等に関する情報提供、助言・指導等を行う。

### 【期待される効果】（一部抜粋）

- 本人の就労能力や適性、ニーズや強み、本人が力を発揮しやすい環境要因、職業上の課題、就労に当たっての支援や配慮事項等を本人と協同して整理することで、本人の自己理解を促進することが可能となる。
- 本人と協同して整理した内容や地域の企業等の情報を基に、関係機関と連携することにより、本人にとって、より適切な進路を選択することが可能となる。また、就労継続支援 A 型・B 型利用開始後も、本人の希望に応じて就労選択支援を受けることができ、就労ニーズや能力等の変化に応じた選択が可能となる。

支援学校卒業見込みの方については、これまで同様 5 日間での実態把握を本事業にて実施していく方向になっていくと推測されています。時期としては、3年生時に限らず在校中であれば本事業を活用することができると思っています。実際にはどうなるか不透明なところが非常に多く、常に情報収取をしていき発信していきたいと思っています。

これまで行ってきた形と異なるため、本校として本事業を実施するにあたりどのような準備が必要であり、どのような説明を保護者にすべきか考えいく必要があります。『働く』、『選択』という言葉が、キーワードだと感じています。是非とも『働く』という言葉の意味やイメージを児童生徒たちに持ってもらい、自己『選択』ができる機会を設けられると適切な進路指導・支援に近づくかと思っています。先生方にも、一度そのような視点で進路指導・支援について考えていただければ幸いです。

進路担当としては、今後本校が行っている実習と本事業を連動させて、本校進路指導・支援に繋がっていきたいと考えていきたいと思っています。学校のみならず、地域（福祉）と連携してそれぞれの役割を明確にし、児童生徒の指導・支援に協同していくことがこれから本校でも必要であると思っています。まずは知ることから始めて、どう教育現場に活かしていけるか先生方に考えていただけると進路担当としても幸いです。そして、周りの方々と児童生徒の将来のことについて話題してもらえればと思います。

#### 《参考》

『支援学校高等部卒業（予定）者における就労継続支援 B 型事業の利用に向けた取り扱い等について』

大阪市福祉局障がい者施策部

『就労選択に係る報酬・基準について《論点等》』

厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部

こども家庭庁 支援局 障害児支援課

<https://www.mhlw.go.jp/content/12401000/001167613.pdf>